

令和8年度 港区立麻布小学校 学校経営計画

港区立麻布小学校
校長 橋本 勇一

I. 学校教育目標

東京都教育委員会の教育目標、そして港区教育ビジョンを踏まえ策定された港区学校教育推進計画に基づき、麻布小学校の教育目標の達成を目指す。

国際社会を生きる日本人として人権尊重の精神を培い、自立的かつ創造的に生き、集団及び地域社会の一員としての自覚をもって地域社会とかかわりながら、夢に向かい志をもって、自らの道を拓くことができる児童の育成を目指す。そのため、「徳・知・体」の調和のとれた生きる基盤を培うことを目指し、全教育活動を通じてその実現に努める。また、本校は、永く引き継がれてきた校訓「自由」「規律」「品格」を継承し、下記の教育目標の実現を図る。

< 教育目標 >

- やさしい子（徳 豊かな心の育成） 自分から挨拶ができる
思いやりの心もち、相手の立場に立って親切にしたり、協力し助け合ったりできる
- 考える子（知 確かな学力の育成） 自ら進んで真剣に取り組み、学び合いながら豊かに表現できる
- 元気な子（体 健やかな体の育成） 心身ともに健康で、めあてに向かって粘り強く頑張る

「徳」「知」「体」のバランスよい育成をめざす。

< 校訓 >

- 自由（自由な発想）・・・考える子（知）
- 規律（規律ある生活）・・・元気な子（体）
- 品格（品格ある言動）・・・やさしい子（徳）

以上の3つの校訓を学校の風土として大切にしていく。

II. 目指す学校像

1. 安全で安心して過ごすことができる学校
2. 保護者や地域に信頼される学校
スローガン「3Sに心がける」（笑顔Smile、誠実Sincerity、迅速Swift）
3. チーム（組織）で課題解決していく学校 「チーム麻布」

III. 中期的経営目標と方策

1. 「徳」「知」「体」をバランスよく育む

（1）豊かな心（徳）を育成する。

～多様性を受容できるコミュニケーション力を自分でマネジメント（調整）できる～

ア 生活指導・安全指導

- ①人権について理解し、自分の大切さとともに他者の大切さを認めることができるように指導を計画化し推進する。
- ②「麻布小学校いじめ防止基本方針」に基づき、弁護士や民生・児童委員等を招いて年2回「学校いじめ不登校対策委員会」を開いて、学校におけるいじめや不登校の状況、今後の方向性について話し合い、防止のための対策を立てる。

イ 道徳教育

○特別の教科 道徳の授業において、「考え、議論する」道徳授業の実践を図り、また、教育活動全体を通して、道徳授業を推進する。

ウ 特別活動

○特別活動の様々な集団活動の中で、自主的・実践的に取り組む態度や連帯感、公共の精神を養う。

(2) 確かな学力(知)を育成する

～学びの主体者として自分の学びをマネジメントできる～(個別最適・協働的な学び)

ア 授業改善

- ①指導方法の工夫・改善を通して「わかる授業」を実践し、児童の学習意欲を高めさせることにより、基礎的・基本的な学力の定着をさせる。
- ②「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした授業づくりにより、ICTを利活用できる情報活用能力を育むと同時に生きた知識・技能、未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力、学びに向かう力等の資質・能力を育む。
- ③地域の人材や企業などの資源を活用した授業を展開して、協調性や社会性を養うとともに、地域で主体的に活動できる児童を育成する。
(特に高学年)

イ 評価

○授業のねらいを明確にもって児童の学習状況を把握し、指導・支援と評価の一体化を図る。

ウ 組織的・人的連携

- ①教科担任制により、深く系統的な教材研究が可能になり、授業の質の向上を図る。また、学級に複数の教師が関わることにより多面的な児童理解を通じた児童の心の安定にもつながる。
- ②授業の中で複数の教員や講師が関わる活動において、計画的かつ円滑に進行できるように連携を図る。

(3) 健やかな体(体)を育成する

～生涯スポーツにむけて自分の健康と運動をマネジメントできる～

ア 体育授業や体育的行事

- ①発達段階に応じた基礎体力、運動能力を身に付けさせるための取組を推進する。
- ②正しい生活習慣を身に付けさせ、健康な体力づくりに取り組みさせる。
- ③オリンピック・パラリンピック教育での成果である本校のレガシー「大使館との交流」活動を計画的に実施し継承していく。

イ 健康教育・清掃指導

- ①自分から進んで健康に対して深く関心をもち、健康生活の維持に工夫をこらし、健康管理を実践できるように指導する。
- ②児童が清掃の仕方を身に付けて教室環境を清掃することを通して、協働する大切さを学ぶとともに、整備された清潔な環境で活動できるようにする。

ウ 給食指導・食育

- ①給食の時間にて、楽しく食事をすること、健康に良い食事のとり方、給食時の清潔、食事環境の整備などに関する指導により、望ましい食習慣の形成を図るように指導する。
- ②日本の伝統的食文化を知り、健全な食生活を送るための基礎となる知識・技能の習得させるために食育を推進する。

2. 生き抜く力を育む

(1) 特別支援教育を推進する。(特別支援教室)

○特別支援教室の拠点校として、本校並びに本村小学校の個に応じた支援の必要な児童に対しての個別指導が、計画的に行われるように充実を図っていく。

(2) 日本語学級の充実・発展を図る。(日本語学級)

○日本語での理解に支援が必要な外国籍・二重国籍児童、帰国児童に対して、日本語や各教科の学習指導及び日本での生活への適応などを支援するために、本校は日本語学級を開設している。一人一人の日本語能力に応じた指導と、所属学級での学習・生活適応ができるようになるように支援を図る。

(3) 幼・小中一貫教育を推進する。(アカデミー担当・幼保・小連携担当)

①六本木アカデミーでの連携

六本木アカデミーが目指す子供像に向け、交流活動を工夫するとともに、年に3回の授業交流を行う中で、各校種の指導内容を見直して改善・充実を図る。

②幼保小の連携

近隣保育園や隣接の麻布幼稚園との交流活動を推進し、1年生は「小学校入学前教育カリキュラム」などを活用してプレクラスを編成しながら、連続した指導の充実を目指す。

(4) ICTを活用した教育を推進する。

iPadや電子黒板、書画カメラ等のICT環境のもと、デジタル教科書、デジタル教材等を有効活用して、探究や問題解決のプロセスの様々な場面においてICTを効果的に利活用できる情報活用能力を育成する。

(5) SDGs教育を推進する。

OSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向け、掲げられている様々な課題について、自分ごととして捉える意識の醸成や、日頃から取り組めるような知識を身に付けるための活動を推進する。

3. 地域社会に開かれた学びをつくる

(1) 地域と連携・協働して、教育活動を計画化し推進する。各学年

○地域の商店会や防災協議会等と連携したり、地域人材・保護者人材を活用したキャリア教育、プログラミング教育など、多様な教育活動を計画したりして実践していく。

○国際理解教育の一環としての自国理解を推進するために、茶道を始めとする伝統文化理解の授業を実践する。その際、地域人材や外部人材を活用する。

(2) 地域学校協働支援本部により地域と学校の連携・協働した活動の充実と拡大を図る。

○地域に開かれた学校づくりを一層推進するため、地域学校協働支援本部を設置し、また、地域コーディネーターを選出して地域と学校が連携・協働した双方向の活動の充実を図る。

(3) 「チームとしての学校」の体制をつくる。

○隣接の麻布幼稚園と連携して、学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールとしての取り組みを計画化して推進する。

4. 学びを支える教育環境を充実させる

(1) 教育課程を本校の特色に合わせて編成し、進行管理する。

(2) 学習環境を整備し、施設を管理する。

(3) 教員の教育環境を整備する。

①教員の指導力の向上を図る

・教諭・主任教諭・主幹教諭それぞれの職層に応じた自己の能力開発目標と自己啓発についての目標を教員一人一人にもたせ、具体的な手立てを考えさせて実行させる。その際、OJT・OFF JTについては、計画的・組織的に行い、研修を充実させ指導力の向上を図っていく。

②働き方改革を推進する。

・教職員のワーク・ライフ・バランスを図るため校務を積極的に見直して効率化と改善を図り、教員が子供と向き合える時間を確保するとともに、教員が健康に働ける職場づくりに努める。デジタル化と生成AIの校務における利活用の推進をする。

③サービスの厳正に努めていく。

・公教育に携わる者として、一人一人がその使命と職責を深く自覚し自己の職務を全うして、児童、保護者、地域等からの期待に全力で応えていかなければならない。その職責を十分に理解し、倫理観や規範意識等をより一層高め、サービスの厳正に努めていく。

IV 短期的経営目標と具体的方策

方針「児童の主体的な3つの力（徳・知・体）を自分でマネジメントできる力を育成する」

1. 「徳」・「知」・「体」をバランスよく育むために

(1) 豊かな心（徳）の育成（和気・勇気を育てる）----「徳」向上部（生活・特活）

～多様性を受容できるコミュニケーションをマネジメント（調整）できる～

ア 生活指導・安全指導

- ①「挨拶の励行」「言葉遣い」等について、月目標として取り組んだり強化月間を設定して取り組んだりして、全学年で指導を徹底する。
- ②校訓である「規律ある生活」を定着させる。「麻布小生活のきまり」の徹底を図る。同じく校訓である「品格ある行動」とは何かを考えさせ、行動化させる。
- ③学校いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ対策委員会を中心として、毎月の生活アンケートや年3回の実態把握アンケート調査等を活用して、いじめの芽をキャッチし、早期発見・早期防止にあたる。
- ④不登校児童については家庭や児童とのパイプづくりを基軸として、スクールソーシャルワーカーと連携しながら登校への道筋を考えていく。
- ⑤児童の安全管理・安全指導を徹底するため、休み時間や放課後の児童看護を確実に行う。
- ⑥地域と保護者と連携して安全対策を推進する。（通学路点検、避難所体験）

イ 道徳教育

- ①本校の道徳科の各学年共通の目標の中で「B主として人との関わりに関すること」に力点をおいて児童に考えさせ、人とのコミュニケーション力を養う。「思いやり」・「感謝」・「相互理解」・「寛容」を重要目標として計画的に指導する。
ソーシャルスキルの育成の観点からも指導する。
→ソーシャルスキルの自分の課題を把握し課題克服の練習をする。
- ②道徳授業地区公開講座を開いて、地域・保護者に授業公開することを通して、児童の道徳的な課題を共有し意見交換して今後に生かす。

ウ 特別活動

- ①様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む。互いの良さを発揮しながら、計画を立てて役割分担をして協力して運営する。
 - ・朝会・集会活動
 - ・委員会・クラブ活動
- ②異学年による縦割り班活動により、児童が互いに尊重し、よりよい人間関係づくりを目指す。
- ③環境委員会による自主的な活動を通して、環境ISOを推進する。
- ④63代続く本校の特色である鼓笛隊の演奏の発表を通して、伝統を重んじ継承しようとする心を養う。

(2) 確かな学力（知）の育成（やる気・本気を育てる）

～学びの主体者として自分の学びをマネジメントできる～

ア 授業の基本と授業改善

- ①「主体的・対話的で深い学び」を保障する授業へと改善していく。
 - ・PDCAサイクルの授業をデザインし、児童が発達段階に応じて学習過程を主体的なつくり手となれるようにする。

<4つの学習過程>

A課題の設定 B情報の収集 C情報の整理・分析 Dまとめ・表現

- ・一人一台端末を活用して、児童自身が「学習課題」に正対した「学習過程」を決め「見方・考え方」等を働かせて課題解決に向かう、「個別最適な学び」と「協働的な学び」のあり方を追究していく。

<3つの授業改善の視点>

- 視点1 学習の流れを児童が理解している
- 視点2 学習状況をリアルタイムで共有している
- 視点3 学習形態を児童が自由に選択できる

＜3つの指導改善の視点＞

- 視点1 児童にもたせる「問い」の吟味
- 視点2 協働化を促す教師の声かけ
- 視点3 情報活用能力の育成（特にタイピング力）

- ②一斉授業での授業の中での学習規律を確立する。
 - ・麻布小学校の「学習の10の約束」を徹底させる。
 - ・授業の基礎、ノート指導の基礎を徹底させる。

授業のかきくげこ

か…短く、児童に分かりやすい課題

き…学習の規律

く…□ 教師の問いかけ・発問・指示・説明の吟味

け…掲示、資料、ノートの活用

こ…黒板 計画的な板書

ノート指導のあいうえお

あ…ノートは学びのアイテム、頭の中を整理するアイテムとして意識する

い…いつ 日付は必ず入れる

う…何を写すのか 日付の他に ①課題 ②自分の考え ③まとめ

え…絵（図、写真、表、グラフ、記号、矢印など）を使う

お…「お！いいね！」評価、コメント、赤丸、赤線を教師が入れる

- ③言語活動を充実させて表現力を育てる。
 - ・PTAボランティアによる読み聞かせ活動、地域の先生・読書支援員によるストーリーテリング活動により、教材と触れ合い語彙力を高める。
 - ・「出張スピーチ」その他の常時的な言語活動を通じてペア・トリオ・小集団活動による表現活動を充実させる。（28年目）
- ④小集団活動による表現活動を他教科にも取り入れる。
- ⑤総合的な学習の時間・生活科授業に関連づけてカリキュラム・マネジメントを実践する。
- ⑥ぐんぐんタイムにおいて、モジュール（帯）授業を計画的に実施していく。各学年+教務 ICT（タイピング練習）の時間、英語練習の時間、漢字・計算練習の時間の計画化
- ⑦「地域の先生」による授業を企画し、キャリア教育等を展開して、現在や将来に希望や夢や目標をもって生きる意欲や態度を育てる。各学年
- ⑧6年生は国際科で学んだ英語力をTOKYO GLOBAL GATEWAYでの校外学習で発揮する。

イ 評価 評価検討委員会

- ①指導・支援と評価の一体化を図るため、通知表を見直す。
- ②iPadをつかった個人の記録の蓄積を評価に生かせるようにする。

ウ 組織的な人的連携

- ①教科担任制の可能性をさぐる。
 - ・3年生以上の国際科講師
 - ・学級間で、教科担当を試行的に実施していく。
理科と社会科の交換授業、
 - ・5年生、6年生における講師による家庭科授業
- ②授業の中で複数の教員や講師が関わる活動において、計画的かつ円滑に進行できるように連携を図る。

- ・3年以上算数少人数（教員間の共通理解）
- ・読書指導、英語・家庭科指導
（司書や講師と担任との打ち合わせ）
- ・SNA講師（スペシャル・ニーズ・アシスタント）との連携

（3）健やかな体（体）の育成（元気・根気を育てる）

～生涯スポーツにむけて健康と運動をマネジメントできる～

ア 体育授業・体育的行事

①体カテストの結果を踏まえ、体力を向上させるための運動に取り組ませる。

- ・「動きを持続させる力」や「力強さ」の低下に課題があるので、体育の授業や運動朝会で体づくり運動に取り組んでいく。

【課題に対する取組】

低学年…「すばやさ」「動きを持続する能力」「タイミングの良さ」「力強さ」「体の柔らかさ」それぞれ基本的な力をつけられるように、授業の開始5～10分に運動遊びを入れる。

中学年…自分自身の体を支える力を保つために、「手押し車」「かえるの足うち」などの簡単な運動遊びを適宜入れていく。

高学年…「柔軟」や「持久走」など、学級の実態に合わせて断続的に行っていく。

- ・マラソン週間、なわとび週間での取組で、持久力を養う。
 - ・のびのびタイムにて、体カづくりの一環として計画的に実施していく。
- ###### ②一人一運動を年間を通じて、上達の追究をしていく。（探究体育）
- 「上達したい」「続けたい」運動種目を一つ選び、年間に渡って追究していく。
- ###### ③オリパラ教育のレガシーを継承していく。
- ・「世界ともだちプロジェクト」を推進し、米国大使館やフィリピン大使館との交流授業を行う。
 - ・アスリートを招いての体験授業を計画化する。
- ###### ④水泳に関して、夏季休業中は屋内水泳施設を借りて水泳の能力向上を図る。

イ 健康教育・清掃指導

①年間指導計画に基づき健康教育を実施していく。

- ・毎月の健康に関する重点目標を指導していく。
- ・発達段階に応じて、薬物乱用防止教育・性教育・がん教育を実施する。

②担当者から示された清掃の仕方を共通理解して統一的に指導していく。

- ・清掃の仕方（窓を開ける→掃く→机の整理・整頓→用具の後始末・ゴミ捨て・窓閉め→反省会→うがい・手洗い）

ウ 給食指導・食育

①給食の時間にて、楽しく食事をすること、健康に良い食事のとり方、給食時の清潔、食事環境の整備などに関する指導を行う。

- ・給食指導計画・給食マナー目標計画に基づいて指導を行う。
- ・給食準備と後片付けの仕方を共通理解して統一的に指導していく。
- ・食物アレルギーをもつ児童を共通理解してアレルギー対応を組織的に行う。緊急時の対応ができるように、アレルギー緊急対応の訓練を実施する。

②「港区学校教育食育推進」指導計画に基づき、食育の充実を図る

- ・献立に季節や行事に相応しい料理、日本各地や外国の料理等を取り入れ、食文化や食に関わる歴史を理解・尊重する心を育む。（オリパラメニュー・郷土料理メニュー・BOOKメニュー等）
- ・食に関わる授業を行う。
5年生の出汁についての味覚の授業など、外部講師を招聘した授業を企画する。

③「おいしい給食PR」プロジェクトを推進する。

- ・おいしい給食の献立を地域の方々・専門家と開発し、美味しさを共有する。
- ・おいしい給食を広く保護者や地域の方々と共有する。

2. 生き抜く力を育むために

- (1) 特別支援教育の推進（特別支援コーディネーター・特別支援教室・特別支援教育委員会）
 - ①特別支援委員会を月1回開き、各学級に在籍する配慮を必要とする児童の課題を共有して指導していくとともに、必要に応じて各関係機関と連携しながら推進していく。
 - ②特別支援教室の拠点校としての体制づくりと指導の充実を図っていく。
 - ③様々な資質や能力の児童を理解する上で、全教職員が特別支援教育の手法や内容を学び、インクルーシブ教育やユニバーサルデザインの視点を深めるようにする。
- (2) 日本語学級の充実・発展
 - ①入級児童の個別指導計画を作成し、指導と評価の一体化を図っていく。
 - ②六本木中学校・筈小学校の日本語学級との交流の場を設け、実践の共有を図る。
- (3) 幼・小中一貫教育の推進 アカデミー担当・幼保小連携担当
 - ①幼稚園・保育園との交流活動を通して（1年生・5年生）、円滑な就学ができるように図る。また、六本木中学にての体験授業（6年生）を通してスムーズな進学準備ができるようにする。
 - ②六本木アカデミーで目指す子供像を共有し教師間交流や年3回の授業研究を通して、校種間で協働した指導體制や指導方法のあり方を研究していく。
- (4) ICTを活用した教育の推進
 - ①iPadの使用を中心として、ICT機器（プロジェクター・書画カメラ）を連動させて、子供の考えを表現したり共有したりする活動を広げ深化させる活動を追求する。
 - ②プログラミング教育を展開する。
 - ・各学年に応じた授業を月に1回、計画的・継続的に行い、プログラミング的思考を育む。
- (5) SDGs教育の推進 SDGs推進委員会
 - SDGsに掲げられている様々な課題を重点化して具体化し、取り組んでいく。
 - ・児童会の環境委員会を中心として、ペットボトルの回収による取組、または「みなエコ」における節電や残食数減少をめざした取組により環境保全の意識を高めていく。
 - ・縦割り班の地域清掃活動「ちょこボラ」を年4回実施して、地域課題を「自分ごと」として捉える機会とする。
 - ・生活科ならびに総合的な学習の時間の学年課題に組み込むよう検討する。
生活科・総合担当 各学年
特に「ピオトープ」の生態系の保持された環境づくりと教材化を行っていく。

3. 地域社会に開かれた学びをつくるために

- (1) 地域や保護者と連携・協働した教育活動
 - ①地域商店街と連携した授業や行事を計画化し実行する。
 - ・4年生が地下歩道橋の絵画の展示を麻布支所と連携して行う。20年目（4年）
 - ・3年生が東麻布商店街との関わりを新しくつくっていく。（3年）
 - ・2年生が麻布台ヒルズ商店街との関わり生活科授業を展開する。（2年）
 - ・保護者、地域・学校と連携して、もちつき会を開き、児童に日本文化を体験させる。
 - ②地域清掃や植栽活動を通して、自分たちの街を愛する心を養う。
 - ・「ちょこっとボランティア（ちょこボラ）」を年4回行う。（前述）
 - ・3年生が六本木商店会と協働して、六本木交差点のフラワーポッドに花を植える活動に参加する。フラワーキッズ@六本木 14年目
 - ③地域人材バンク「地域の先生」を活用して地域コーディネーターが授業をコーディネートする。
 - ・保護者ボランティア、地域の先生に全クラスにおいて読み聞かせをしていただいたり、ストーリーテリングをしていただいたりしてもらう。
 - ・職業の専門性を生かした授業や職業紹介授業など、キャリア教育の授業を展開する。
- (2) 地域学校協働支援本部の活動の推進 主幹+総合・生活科担当
 - 地域学校協働本部を立ち上げ、地域コーディネーターと連携して、地域の教育力を学校に生かす取組の基礎固めをする。
 - ・「地域の先生」を保護者・地域や同窓会の方々に呼びかけ、人材バンクづくりをさらに進める。

・だれでも参加できる同窓会づくりの窓口として機能させる。

(3) 「チームとしての学校」の推進

○学校運営協議会を母体とし、麻布幼稚園と協働して計画的にコミュニティ・スクールを推進していく。

4. 学びを支える教育環境を充実させるために

(1) 教育課程を本校の特色に合わせて編成し、進行管理する。

①週時程の管理（通常時程・B時程・C時程）

②各種行事の設定（保護者会・学校公開・個人面談・PTA関連行事・地域行事）

(2) 学習環境を整備し、施設を管理する。

・各教室・廊下 ・特別教室 ・校庭、校舎周辺、トイレ

(3) 教員の指導力の向上

①週案を活用し、PDCAサイクルに基づいた、計画的・継続的な指導を実行する。（週案簿の管理職への金曜日夕・月曜日朝の全員提出）

②区教育研究会での研修を通して自分の教科専門性の指導力向上をめざして自己研鑽をする。

③自己申告授業観察時や校内研究授業時の事前検証授業などを活用して、教員同士が積極的に授業を見合い、OJTの場として位置付ける。

(4) 働き方改革の推進

○定時退勤後、すみやかな退勤に努めるよう指導する。

・会議を精選し、工夫して効率化を図っていく。

・遅くとも、午後7時に退勤することを目途とし、それに伴う校務の効率化を図る。

・毎週水曜日は、定時退勤を目標とする。

・長期休業期間中は、毎日、定時退勤を目標とする。

・地域コーディネーターやスクールサポートスタッフ等の人材の活用や、校務の精選により、効率化を図る。

○教職員の超過勤務時間を短くさせること、負担軽減と仕事の満足度を上げるためにはどんな取組をすればよいかを検討し提案して、実践してみる。

(5) サービスの厳正

○本校職員としての自覚と使命感をもち、職責の遂行とサービスの厳正に努める。

・服務規律を遵守する。

体罰(言葉の暴力含む)・飲酒運転・個人情報流失・セクハラ等の厳禁

・素早い「報告・連絡・相談」を徹底する。

・児童、保護者、地域住民に信頼される言動（3S：スマイル、誠実、迅速）に心がける。